渡名喜村告示第３９号

令和７年９月８日

渡名喜村長　比 嘉　朗

一般競争入札の実施について

渡名喜村が発注する「令和７年度 渡名喜村環境保全・美化推進事業」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するにあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び渡名喜村契約規則（平成31年規則第5号）第6条に基づき一般競争入札を次のとおり実施する。

１　入札に付する事項

　(１)　件名　　令和７年度 渡名喜村環境保全・美化推進事業

　(２)　履行場所　　渡名喜村 地内

　(３)　履行内容　　別紙「令和７年度 渡名喜村環境保全・美化推進事業仕様書」の通りとする。

　(４)　履行期間　　契約締結の翌日から令和８年３月１９日

　(５)　入札方法　　郵便入札によるものとする

　(６)　予定価格　　公表（消費税及び地方消費税抜き）￥３３，５００，０００-

　(７)　最低制限価格　　無

　(８)　入札保証金　　無

　(９)　契約保証金　　無

２　入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

　次に掲げる事項のすべてを満たす者を、入札参加資格を有するものとする。

　(１)　地方自治法施行令第167条の4(第1項)の規定に該当しない者。

　(２)　宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある者で

　　　　ないこと。

　(３)　会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされていないもの。

　(４)　民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされていないもの。

　(５)　一般競争入札参加資格申請書等の提出期限から落札決定日までの期間に国又は地方公共団体

　　　　から指名停止措置を受けていないこと。

３　一般競争入札参加願書に関する事項

　(１)　一般競争入札参加願書

　　　　入札参加を希望する者は、本業務に係る一般競争入札参加願書及びその他書類（以下「確認書

類」という。）を(２)～(４)に定めるところにより提出しなければならない。提出期限までに

確認資料を提出しない者または入札参加資格がないと認められる者は入札に参加することが

できない。

　　　(２)　受付期間　　令和７年９月８日(月)～令和７年９月１６日(火) 17時まで(必着)

　　　(３)　提出場所　〒901-3692　沖縄県島尻郡渡名喜村1917番地の3　渡名喜村役場経済課

　　　(４)　提出方法　郵便により提出するものとする。

　　　(５)　確認資料　提出部数は各１部とし、公共機関から発行される証明等は、３カ月以内に取得した

　　　　　　ものとする。

1. 一般競争入札参加願書(様式第1号)
2. 誓約書(様式第2号)
3. 履歴事項全部証明書(複写可)
4. 県税(法人事業税及び法人県民税)の未納がないことを示す納税証明書(複写可)
5. 直近２年分の決算書(複写可)
6. 入札参加適格合格通知書の写し
7. 担当者（電話又は電子メールのアドレスが記載されているもの）

　　　(６)　結果通知　令和７年９月１７日(水)までに電子メールにて行う。

　　４　仕様等に関する質疑に関する事項

1. 問合せ期間　令和７年９月８日(月)～９月１８日(木)午後５時まで
2. 問合せ方法　電子メール
3. 問合せ先　　渡名喜村役場経済課　〒901-3692　沖縄県島尻郡渡名喜村1917番地の3

担当者 桃原聡　連絡先TEL098-989-2066　FAX098-989-2197

1. 回答日時　　令和７年９月１９日(金)までに電子メールにて回答する。

　　５　入札方法

　　　入札者は、入札期間内に郵便により入札書を提出する。

　　　入札者は消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の

　　　100に相当する金額を入札書に記載する。

　　　(１)提出期間　令和７年９月１９日(金)～９月２４日(水)14時まで必着

　　　(２)提出先　渡名喜村1917番地の3　渡名喜村役場経済課

　　　(３)提出方法　一般書留、簡易書類又はレターパックの方法により提出すること。入札書提出期限を

　　　　　　　　　　過ぎて到達したものは無効とする。

(４)提出書類　①入札書

 ②積算内訳書(任意様式)

(５)その他　①入札書は、業務名及び履行場所をこの公告の記載に従い記入すること。

　　　　　　　　　　②入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届けを郵便に

　　　　　　　　　　　より提出すること。

　　６　開札日及び場所

(１)日　時　　令和７年９月２５日(木)　13時30分

(２)場　所　　渡名喜村役場１階応接室

(３)立　合　　当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札する。

(４)落　札　　①予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

　　　　　　　②同価の入札をした業者が２社以上ある時はくじ引きで決定する。「くじ」は当該入

　　　　　　　　札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

　　７　入札の無効に関する事項

　次に該当する入札は、無効とする。

(１)入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札。

(２)入札書が所定の日時までに到達しない入札。

(３)入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代

　　理した入札。

(４)連合その他の不正行為によってされたと認められる入札。

(５)入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定

　　の額に達していない入札。

(６)入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札。又はこれらが分明できない入札。

(７)その他入札に関する条件に違反した入札。

　　８　入札者が一者の場合の取扱い

　　　入札者が一者となった場合はその者の入札は有効とする。

　　９　契約締結時期及び契約者の効力発生時期

　　　落札者の決定後、７日以内に契約を締結しなければならない。

　　１０　その他

　　　　(１)資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。

　　　　(２)資格確認資料ヒアリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認で

　　　　　　きない場合には、説明を求めることがある。

　　　　(３)提出された資格確認資料は、返却しない、なお、公表し、また無断で使用することはしない。

　　　　(４)履行期間は、事情により変更することがある。

　　　　(５)その他入札に関する詳細は、「入札心得書」及び「郵便入札について」に記載のとおりとする。

　　１１　問合せ先

　　　　　渡名喜村役場経済課

　　　　　〒901-3692　沖縄県島尻郡渡名喜村1917番地の3

　　　　　担当者　桃原 聡

　　　　　連絡先　TEL 098-989-2066　FAX 098-989-2197

　　　　　　　　　Mail:s-toubaru@vill.tonaki.lg.jp